

公示 第 1 号
令和 7 年 2 月 21 日
支出負担行為担当官
防衛省防衛研究所企画部総務課
会計室長 川 元 利 夫
(公 印 省 略)

公 示

標記について、下記のとおり公募する。

なお、本公募に係る契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達が行なわれることを条件とするものである。

記

1 件 名 乗用自動車(タクシー)の借上

- 2 公募期間 公募開始日 : 令和7年 2月21日(金)
公募終了日 : 令和7年 3月17日(月)

3 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の参加資格を有し、かつ、令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という)又は防衛研究所長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係の者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

4 公募条件

- (1) 特別区・武三交通圏の認可法人であること。
- (2) 防衛省防衛研究所が契約を締結するすべての契約相手方において使用可能な「共通タクシーチケット」を使用して役務の提供が可能であり、仕様書にて示す様式を基準とした「共通タクシーチケット」を無償で発行及び納入できること。また、事務手数料が無料であること。
- (3) 運行及び事故対応等について管理体制が確立され、環境対策に取り組んでいること。
- (4) 防衛省市ヶ谷庁舎近隣の住民等への迷惑行為及び防衛省市ヶ谷庁舎の各門付近における防衛省職員を乗客の対象とした付け待ちのための駐停車行為はしないことについて誓約できること。また、付け待ちのための駐停車行為が確認された場合は、官側から所轄の警察に通報することについて異存がないことを承諾できること。

5 提出書類 適合証明書(別紙様式)、適合証明書に示す添付書類

6 提出期限 令和7年3月17日(月) 17:00 必着

7 契約者の決定方法

必要書類を提出期限までに提出し、本公募に示す条件(仕様書に掲げた条件を含む。)を満たす全ての者と契約する。ただし、契約を締結してもタクシー使用を確約するものではない。

8 結果の通知 令和7年3月下旬を目途に応募者全員に通知する。

9 資料提出にあたっての留意事項

- (1) 参加資格のない者が提出した場合、提出資料は無効とする。
- (2) 提出資料に虚偽の記載があった場合は、応募資格を失うものとする。
- (3) 応募に要する費用は、応募者の負担とし、提出された資料は原則として返却しないものとする。
- (4) 提出期限終了後の資料の差し替え及び再提出は認めないものとする。

10 資料提出場所及び問い合わせ先

〒162-8807 東京都新宿区市谷本村町5-1 (庁舎 F1棟3階)

防衛省防衛研究所企画部総務課会計室会計第3係 宮田

電話番号 03-3268-3111 (内線 29126)

FAX 03-3260-3039

Emai:miyata-kiy@ext.nids.mod.go.jp